

第3次小城市改革プラン

着手 = 事務的取り組みを含め、最初の年度に表示
 実施 = 一部実施を含め、最初の年度に表示
 継続(着手、実施) = 平成27年度以前から取り組んでいる場合に表示
 → = 見直しを含め以降も実施する場合に表示
 色区分 「青」確定実績、「赤」予定、「緑」変更見込み

No.	優先 度高	項目略称 着色=優先度高	27年度	28年度	29年度	27年度末現在 進捗状況
1		上下水道	着手	実施	→	実施に向け準備中
2		投票時間	継続着手	実施	→	実施に向け準備中
3		市所有バス	継続着手	実施	→	実施に向け準備中
4		電話交換	着手	実施	→	実施に向け準備中
5		総合案内	着手		実施	実施に向け準備中
6		補助金	着手		実施	実施に向け準備中
7		行政評価	着手		実施	実施に向け準備中
8		巡回・循環バス	着手	実施	→	実施に向け準備中
9		敬老祝金	着手	実施	→	実施に向け準備中
10		施術料	着手		実施	実施時期の見直し
11		高齢者紙おむつ	着手		実施	実施に向け準備中
12		障害者紙おむつ	着手		実施	実施に向け準備中
13		障害者生活用具	着手		実施	実施時期の見直し
14		フッ化物洗口	実施	→	→	実施継続中
15		保育行政	継続実施	→	→	実施継続中
16		期日前投票所	着手	実施	→	実施に向け準備中
17		農業委員会改革	着手		実施	実施に向け準備中
18		特区活用	着手		実施	実施に向け準備中
19		国保の県移行	着手			実施に向け準備中
20		定員管理	継続実施	→	→	実施継続中
21		出張所	着手			実施に向け準備中
22		授産場	着手		実施	実施時期の見直し
23	高	コンビニ交付	着手	実施	→	実施時期の見直し
24		ファイリング	継続着手		実施	実施に向け準備中
25		公会計		着手	実施	H28年度着手予定
26	高	第2次総合計画	着手		実施	実施に向け準備中
27	高	議会改革	継続実施	→	→	実施継続中
28		番号制基盤整備	実施	→	→	実施継続中
29		公募委員	実施	→	→	実施継続中
30		女性参画	継続実施	→	→	実施継続中
31		CSO	着手	実施	→	実施に向け準備中
32	高	協働まちづくり	着手		実施	実施に向け準備中
33		資源物回収	継続着手			実施に向け準備中
34		自主防災組織	実施	→	→	実施継続中
35		生ごみ減量	継続実施	→	→	実施継続中
36		アダプトプログラム	実施	→	→	実施継続中
37		遊休資産公売	継続実施	→	→	実施継続中
38	高	ふるさと納税	継続実施	→	→	実施継続中
39	高	市税	実施	→	→	実施継続中
40		国保資格	継続実施	→	→	実施継続中
41		自主財源確保	着手		実施	実施に向け準備中
42		雑誌スポンサー	着手	実施	→	実施に向け準備中
43		利払いコスト	継続実施	→	→	実施継続中

No.	優先 度高	項目略称 着色＝優先度高	27年度	28年度	29年度	27年度末現在 進捗状況
44		地域医療連携	継続実施	→	→	実施継続中
45		在宅医療	実施	→	→	実施継続中
46		ごみ収集	継続着手			実施に向け準備中
47		市営住宅	着手			実施に向け準備中
48		都市公園	着手		実施	実施に向け準備中
49		市民交流プラザ	実施	→	→	実施継続中
50	高	保育園・幼稚園	継続着手		実施	実施に向け準備中
51		牛津会館・赤れんが館	着手		実施	実施に向け準備中
52	高	公共施設管理	着手		実施	実施に向け準備中
53	高	職員能力開発	継続実施	→	→	実施継続中
54		議員研修	継続実施	→	→	実施継続中
55	高	人事評価	継続着手	実施	→	実施に向け準備中

各年度 実施状況 (件数)	実施(継続実施)	20		
	着手(継続着手)	34		
	未着手	1		

実績効果額累計(千円)	778,945		
-------------	---------	--	--

No.	優先 度高	項目略称 着色＝優先度高	27年度	28年度	29年度	27年度末現在 進捗状況
-----	----------	-----------------	------	------	------	-----------------

No.	優先 度高	項目略称 着色＝優先度高	27年度	28年度	29年度	27年度末現在 進捗状況
-----	----------	-----------------	------	------	------	-----------------

No.	優先 度高	項目略称 着色＝優先度高	27年度	28年度	29年度	27年度末現在 進捗状況
-----	----------	-----------------	------	------	------	-----------------

コンテナ回収している
びん、ガラス 全廃を

第3次小城市改革プランの取り組み

- 着手 = 事務的取り組みを含め、最初の年度に表示
- 実施 = 一部実施を含め、最初の年度に表示
- 継続(着手、実施) = 平成27年度以前から取り組んでいる場合に表示
- = 見直しを含め以降も実施する場合に表示
- 額換算(累計) = 初期投資を除き、3年間累計の推定額
- 時間換算 = 初期投資を除き、3年間累計の正職員推定事務等従事
- 色区分 = 「赤」当初予定、「青」確定実績

1 簡素で効率的な行政経営

① 行政事務の効率化・迅速化

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
1	小城市水道料金と小城市下水道使用料金の賦課・徴収一元化	小城市水道供給地区内の小城市水道料金と下水道使用料の賦課・徴収事務の一元化を図る。	着手	実施 →	市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	下水道課
	27年度	上下水道システムの改修が完了し、小城市水道エリアの下水道使用料賦課・徴収対象者への同意取得を行ないながら、平成28年度稼働へ向けた準備等を行った。				-
2	投票時間の検討	期日前投票の投票時間、当日投票の投票時間、及び開票時間等を検証し、効率的な選挙体制を検討する。	継続着手	実施 →	歳出の減、事務等従事時間の短縮	選挙管理委員会事務局
	27年度	投票日当日の投票終了時間の繰上げを実施している武雄市の事例を収集し、本市において実施した場合の効果や問題点等の検討を行った。なお、検討結果については3月に開催した選挙管理委員会へ報告しており、次年度も引き続き協議を行う。				1,040千円
② 事務事業の見直し (行政評価制度の活用)						
3	市バス運行の見直し	市バス(中型バス2台)の運行について、効率的な運行への見直しを行う。	継続着手	実施 →	歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
	27年度	現委託事業者以外のバス事業者からのコスト削減策や、市バスを買取り市の事業のみにバスを運行する特定運行の提案があり、年度途中で見直しを計画していたが、実際の見積書は提案内容とは乖離したものであった。そのため他の可能性を模索したが有効な代替手段がなく、現委託事業者に対し委託内容の見直し提案も行ったが、不調に終わり従来どおりの運行となった。次年度以降も検討を行う。				5,018千円
4	電話交換業務の見直し	電話交換業務委託の必要性について廃止を含め検討する。	着手	実施 →	歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
	27年度	電話交換業務における各課の取り次ぎ件数や交換業務従事者が対応した件数を調査し現状把握を行ったところ、交換業務従事者で対応したのも多く散見され見直しには至らなかった。次年度以降も他市の事例や代替手段の調査を行いながら検討する。				6,330千円
5	総合案内業務の見直し	総合案内業務委託の必要性について廃止を含め検討する。また、分かりやすく使いやすいデジタル案内板等の設置などを検討する。	着手	実施 →	歳出の減、事務等従事時間の短縮	総務課
	27年度	東館のみで来庁者の案内を行っており、1日平均175人を目的の課等まで案内した。体制についても1名で必要最小限で実施した。デジタル案内板については、導入事例を調査し検討する。				1,936千円

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
6	補助金見直し適正化	補助金額の一律削減といった金額の縮減そのものを目的とするものではなく、補助金の本質的な要件である公益性や必要性、あるいは事業効果などといった観点から個々の補助金の評価を行い、見直しが必要なものは廃止を含めて改善する。まず補助金の性質を分類整理する。			歳出の減	財政課
	27年度	着手		実施→	算定難	-
7	行政評価システムの活用	行政評価（施策評価・事務事業評価）を行うことで、毎年、目的と効果、成果を振り返り検証するマネジメントサイクル【PLAN（計画）-DO（実施）-SEE（評価・改善）】を確立し、組織全体の優先順位、方向性を確認する。また、事務事業マネジメントシートを公表する。			市民サービスの向上	企画政策課
	27年度	着手		実施→	-	-
8	巡回・循環バス運行業務の効率化	市民の移動手手段の確保として実施している、市内3町の巡回バス及び市内の公共施設を回る広域循環バス運行システムの見直しを図る。手法として、デマンド運行方式等の検討を行う。			市民サービスの向上	企画政策課
	27年度	着手	実施→		-	-
9	敬老祝賀事業の見直し	80歳・88歳・100歳以上の対象者に敬老祝い金を支給しているが、80歳・88歳・100歳の対象者に支給をするように見直す。			歳出の減	高齢障がい支援課
	27年度	着手	実施→		880千円	-
10	老人あんま・はり・きゅう施術料助成業務の見直し	費用対効果を考え、対象年齢や交付枚数の見直しを行い、事業の適正化、さらに経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
	実績(見込)	着手	実施→	(実施)	3,448千円	-
11	寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業の見直し	自助の視点を検討し、所得制限を取り入れるなどして対象者を見直し、事業の継続及び経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
	27年度	着手		実施→	算定難	-

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
12	障がい者紙おむつ支給事業の見直し	自助の視点を検討し、対象者の見直しを行い、事業の継続及び経費節減を図る。			歳出の減	高齢障がい支援課
	27年度	着手		実施	算定難	-
	27年度	クーポン券利用の内容等について精査を行い、事業所へ請求方法の改善を求めた。具体的な検討は未実施であり、県内市町の状況を含めて調査・課内検討を行った。				
13	重度障害者等日常生活用具給付事業の見直し	市町村民税非課税世帯の対象者への自己負担について、見直しを行う。			歳出の減	高齢障がい支援課
	実績(見込)	着手	実施	(実施)	算定難	-
	27年度	ストマ用装具装着対象者の負担額について個々の負担額見直しを行った場合の影響額について調査を実施した。具体的な検討は未実施であり、県内市町の状況を含めて調査・課内検討を行った。				
14	フッ化物洗口事業の見直し	小学校で実施しているフッ化物洗口を中学生まで対象を広げ、歯科保健の向上を図る。			市民サービスの向上	教育総務課
	27年度	実施			-	-
	27年度	モデル中学校として芦刈中学校の1~3年生142人にフッ化物洗口を実施した。				
15	小城市幼児教育・保育ネットワーク推進及び活用	小城市幼児教育・保育ネットワークを活用し、就学前の子どもたちを心身ともに健やかに育てるために、教育・保育の基本的な指針としての「羅針盤」(【ステップ1】(1)幼児教育のカリキュラム、(2)小学校への接続、【ステップ2】(3)幼保の連携、(4)家庭との連携、(5)地域との連携、の5つの柱に重点を置き、保育・幼児教育のあり方について取り組むべき指針)の更新を行う。また、保育士・幼稚園教諭の資質向上のための研修事業を行うとともに、幼保小連携ネットワークづくりとその利活用を図る。			市民サービスの向上	保育幼稚園課
	27年度	継続実施			-	-
	27年度	幼保ネットワーク会議の開催(年2回)幼保小ネットワーク会議(年1回)、保育部会・幼稚園部会・認証保育施設部会(年2回)、幼児教育・保育施設職員研修(幼保ネットワーク研修)(年11回)を行った。				
16	期日前投票所数の見直し	各町設置の投票所を見直し集約する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	選挙管理委員会事務局
	27年度	着手	実施		2,024千円	-
	27年度	市が執行した市長選挙及び市議会議員選挙の期日前投票者の状況を調査し、3月の選挙管理委員会へ報告を行った。投票機会の確保や投票率への影響等の意見があったことから、今後の選挙における期日前投票の動向を見ながら検討を行う。				
17	農業委員の選挙制度の廃止、選任制度への移行	国会に提出されている農業委員会改革法案では、これまでの選挙制度を廃止して市町村長の選任制度とし、委員の数も現行の半分程度にする見込み。			歳出の減	農業委員会事務局
	27年度	着手		実施	3,249千円	-
	27年度	国会で農業委員会法の改正が行われ、平成27年9月4日公布、平成28年4月1日からの施行が決まったため、改正内容の確認と先行実施市町村の情報を収集した。				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
③ 地方分権への対応と広域行政の推進						
18	構造改革特別区域の活用	小城市が自主・自立の行政サービスを確立することにより、行政サービスの向上と住民の満足度を高めるため、小城市独自の特定事業を検討する。			市民サービスの向上	企画政策課
		継続着手		実施 →	-	-
	27年度	構造改革特別区域の活用情報を全庁的に周知した。(申請に至る事案はなかった。)				
19	国民健康保険の広域化(県との共同運営)	国民健康保険の運営を市町単位から県との共同運営にすることで財政基盤の安定化を図る。 ※平成30年度から実施予定			歳出の減、事務等従事時間の短縮	国保年金課
		着手			-	-
	27年度	5月に成立した国民健康保険法等の一部を改正する法律により、国民健康保険が都道府県と市町村との共同運営を行うこととなります。都道府県が財政運営の責任主体を担い、規模を拡大することで安定化を図り、市町村は、資格管理、保険税賦課・徴収、保険給付、保健事業などを行います。広域化に向けて県単位でのワーキンググループ開催(3回)により各市町の事務効率化等に向けた取り組みを行った。				
④ 組織・機構と定員管理の適正化						
20	人員管理の適正化(人員配置の総合管理)	地方分権が本格化する中で、個性豊かで活気に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、計画的な人員の調整を図る。また、人事配置等自己申告書を有効に活用し、人事異動による職員の能力を最大限発揮できる環境整備、仕組みの構築を図る。			市民サービスの向上	総務課
		継続実施 →			-	-
	27年度	計画的な定員管理を図る上で退職・再任用を考慮し、新規採用職員の募集、採用を図った。また、人員配置についても人事配置等自己申告書による検討・確認を図った。				
21	出張所サービスの在り方検討	マイナンバー制度導入に伴って窓口サービスのあり方の検討を行う。 ※実施時期は未定。			市民サービスの向上	市民課
		着手			-	-
	27年度	マイナンバー制度の導入に伴い、個人番号カードの交付が始まった。マイナンバーの確認による手続の煩雑さがあり、事務量は増大しているため課内検討のみ行なった。今後、関係各課と協議を行う。				
22	小城市授産場のあり方についての検討	小城市授産場を廃止又は、廃止して民間へ移譲する。			歳出の減、事務等従事時間の短縮	社会福祉課
		着手	実施 →		28,150千円	4,340時間
		実績(見込)	着手	(実施)		
	27年度	26年度に意向調査を行い、移譲を希望された1事業者と協議を進めてきたが、9月に辞退された。このため、対象事業所を拡大し、再度意向調査を行い、移譲を希望された別の1事業者と協議を進めている。				
23	コンビニ交付サービスの検討	個人番号カードを用いコンビニエンスストアで証明書を入手できるサービスを導入する。併せて個人番号カードの普及を図る。			市民サービスの向上	市民課
		優先度高	着手	実施 →	-	-
		実績(見込)	着手	(実施)		
	27年度	クラウドによるコンビニ交付を検討、導入経費の軽減及び財源として特別交付税により3年間の事業費1/2措置もあり導入を決定した。平成29年1月実施を目指す。				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
2 市民にわかりやすい行政の透明化						
① 積極的な情報公開による行政の透明化						
24	ファイリングシステムの定着（情報公開）	公文書等の管理、情報共有、検索性をより一層高めるとともに、ファイリングシステムの自主管理できる環境を構築し経費の削減を図る。市民との情報共有を進め、情報公開条例の適正な運用に努める。			歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	総務課
		継続着手		実施	9,000千円	5,460時間
	27年度	行政文書管理アカデミー研修を職員1人が受講した。前期の指導・確認などの一部を引き続き職員で構成する文書管理委員会で実施し、次年度からの自主管理に向けて体制づくりを行った。				
25	公会計の導入	平成26年4月に財務書類などの作成に係る統一的な基準が公表され、平成30年3月までに作成することが義務付けられている。必要な固定資産台帳の整備により公共施設などのマネジメントに活用したり、地方公共団体間での比較可能性が確保される。			市民サービスの向上	財政課
			着手		-	-
	27年度	平成28年度着手予定のため、平成27年度取組み実績なし。				
26	第2次小城市総合計画の策定（指標の設定）	新たな時代にふさわしいまちづくりを実現するための指針として、平成29年度を初年度とする「第2次小城市総合計画」の策定を行う。			市民サービスの向上	企画政策課
		優先度高	着手	実施	-	-
	27年度	第2次総合計画基本構想の答申を受け、市民アンケートの実施や市民会議・庁内会議を開催し基本計画の原案を策定するための施策体系の構築を行った。				
27	議会改革検討	本会議及び常任委員会の会議の進め方、会議内容の公開方法等を検討し、市民に開かれた議会運営を目指す。			市民サービスの向上	議会事務局
		優先度高	継続実施		-	-
	27年度	議会改革検討委員会を6回開催し、決算審査特別委員会の審査時期を翌年度予算に反映できる時期に変更等を行った。				
② 行政情報の発信と安全性確保						
28	社会保障・税番号制度の基盤整備の推進	住民票を有するすべてのの方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用する「個人番号（マイナンバー）」が平成27年10月に個人へ通知される。この個人番号を既存業務システムで利用できるよう、システム改修を行う。			市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	企画政策課
			実施		-	算定難
	27年度	マイナンバー収集・利用のためのシステム改修及び、個人番号カード交付のための機器の購入・設定、システムの改修を行った。				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果 額換算(累計)	担当課 時間換算
		27年度	28年度	29年度		
3 市民協働の推進						
① 市民協働推進体制の強化						
29	審議会・委員会等委員の公募制度の充実	より多くの市民に、審議会・委員会等委員の公募に応募してもらうための取組の検討・周知を行う。			市民サービスの向上、市民参画	企画政策課
	実績(見込)	着手	実施	→	-	-
	27年度	新規で開催した行政計画策定のための審議会等は3件あり、その内2件について委員を募集した。新たな公募委員等募集の方法として、アイル資源磨き市民会議(ワークショップ)で参加案内を、無作為抽出で500人の市民に送付したが、3名のみの参加であった。				
30	市政への女性の参画の拡大	審議会、委員会等委員への女性の積極的な登用を推進する。			市民サービスの向上、市民参画	企画政策課
	27年度	継続実施	→		-	-
	27年度	男女共同参画推進本部、審議会等への女性登用率調査を通じて関係各課へ女性登用の依頼を行った。				
31	CSO等の育成・支援	市民協働の推進を図るための拠点施設として『市民活動センター』を設置し、CSOの育成・支援を行う。			市民サービスの向上、市民参画	企画政策課
	27年度	着手	実施	→	-	-
	27年度	平成28年1月小城市まちなか市民交流プラザに「小城市市民活動センター」開館。市内中間支援組織に運営を委託し、市民活動に関する相談業務等を実施した。				
32	協働によるまちづくりのルール・仕組みづくり	地域における協働のルール・仕組みづくりを検討・確立し、地域コミュニティを核とした、協働によるまちづくりを総合的に進める。			市民サービスの向上、市民参画	企画政策課
	優先度高	着手	実施 →		-	-
	27年度	協働によるまちづくりのルール・仕組みづくりを検討していくため、学識経験者・市民の皆さんで構成する「協働によるまちづくり検討委員会」を開催するとともに、庁内で検討を重ね、「これからの協働によるまちづくり」のリーフレットを作成した。				
33	資源物(びん、ガラス、金属)の収集方法の見直し	コンテナ回収しているびん、ガラス、金属を袋回収へと変更し、不適切物の混入を防止し、資源化率の向上を図る。			市民参画、市民サービスの向上	環境課
	27年度	継続着手			-	-
	27年度	収集運搬体制を含めて検討・調整を行なうように方向性を整理した。				
② 住民自治の推進						
34	自主防災組織の充実	自主防災組織の設立を促進し、各自主防災組織の活動支援、育成を図る。			市民サービスの向上、市民参画	防災対策課
	27年度	実施	→		-	-
	27年度	出前講座の実施(11回、延べ168人参加)、防災マップ作成(1箇所、321世帯へ配布)、地域防災活動(訓練等)の支援(延べ6回、162人参加)、その他各区長を対象にリーダー研修(113区長参加/180行政区)を行なった。				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
35	生ごみの減量化促進	生ごみ処理機器等を活用し、生ごみの減量化を図る。			歳出の減、市民参画	環境課
		継続実施 →			3,819千円	-
	実績(見込)	継続実施			1,119千円	-
	27年度	堆肥ボックスの拠点設置台数が7台(当初見込30台)で達成率は23%、生ごみ処理機器の普及台数は8台(電動4台・手動4台)(当初見込は55台(電動5台・手動50台)で達成率は15%であった。*電動に限っては80%				
36	環境美化活動	アダプトプログラムの実施。市民グループや企業等に、都市公園等の美化管理を継続的に受け持ってもらい、自分たちが暮らす地域への愛着や、高い美化意識を原動力とした清掃ボランティアを行ってもらおう。その際、参加団体と行政が各々の役割について協議し、合意書を締結する。また市民グループの育成にも取り組む。			事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
		実施 →			-	36時間
	27年度	2件(小城駅・三王崎農村公園ゲートボール場)のアダプトプログラムとして、新規の取り組みが行われた。				
4 持続可能な財政運営の推進						
① 自主財源の確保と受益者負担の適正化						
37	遊休資産の公売	市が所有する資産で、これまで有効活用されないことのない土地を処分することにより自主財源の確保を図る。			歳入の増	財政課
		継続実施 →			15,000千円	-
	実績(見込)	継続実施			5,837千円	-
	27年度	遊休地3物件について公募し、1物件を売却し5,837千円の収入を得た。				
38	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、自主財源の確保を図る。小城市以外在住の寄附をしていただいた方へ、お礼として小城市の逸品を送る。			歳入の増	企画政策課
		継続実施 →			934,000千円	-
	優先度高 実績(見込)	継続実施			706,969千円	-
	27年度	平成27年度当初は、寄附目標が7億円であったが、平成27年4月の制度変更や、広告効果もあり寄附額が当初に比べ2倍以上になり自主財源確保につながった。また、当市のPRや市内事業者の売上の向上にもつながった。				
39	市税収入の確保	確実な財源確保のために、未申告や相続人などの課税客体の調査、差押等の滞納整理の強化、利便性の高い納税環境の整備等により、市税収入の向上に取り組む。			歳入の増、事務等従事時間の短縮	税務課
		実施 →			算定難	400時間
	優先度高 27年度	<ul style="list-style-type: none"> ■システムの構築として、市県民税の特別徴収の納付をOCR読取機で読込できるよう改修、課税処理時の出力帳票(エラーチェック)の見直し、国民健康保険税の更正対象者の抽出を随時できるよう改修を行った。 ■未申告者への通知は521件、固定資産税の相続人調査による課税替えは232件行った。 ■的確で適正な滞納処分として、 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理指導員(国税OB)(4回/月の6か月)による研修、事案の検討、助言等による滞納整理の強化 ・小城市滞納処分の執行停止に関する要領の改正 ・佐賀県滞納整理機構への出向(1名)を行なった。 ■市税収納率：現年度 98.94%(H26:98.58%) 過年度 35.90%(H26:35.48%) ■コンビニ利用率：27.6%(H26:22.2%) 				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
40	国保資格の適正化	国保資格の適正化のため、他保険加入資格疑義者への勧奨、社会保険加入者の国保脱退未届者届出勧奨等を強化する。			歳入の増	国保年金課
	実績(見込)	継続実施	→		4,500千円	-
	27年度	継続実施	資格適正化については、広報・勧奨通知等を実施した。退職者医療費交付金については平成27年度中に、4回の変更増があった。当初決定額119,637千円 変更決定①153,038千円②160,032千円③164,714千円④172,409千円			52,772千円
41	まちづくり推進課所管の都市公園及び小城駅舎における自主財源確保の推進	公園設置自動販売機台数の増及び公園内、小城駅舎内における民間事業者等の広告事業を行い、商工業事業者活性化に繋げるとともに自主財源の確保を目指す。			歳入の増、市民サービスの向上	まちづくり推進課
	27年度	着手	実施		880千円	-
		自動販売機や有料広告の増設可能箇所の調査・検討を行なった。				
42	雑誌スポンサー制度の導入	図書館内閲覧用の雑誌のスポンサー（企業・団体）を募集する。スポンサーは雑誌1年分の購入代金を負担する代わりに図書館内閲覧用の新刊雑誌のカバーに広告を掲載する。			歳出の減	文化課
	27年度	着手	実施		算定難	-
		導入に向けての制度の検討を行ない、制度要綱案を作成した。				
② 市債と基金の有効な活用						
43	地方債の利払いコストの軽減	地方債の発行にあたっては、後年度の財政負担を考慮し、普通交付税（基準財政需要額）の参入に有利になるよう、可能な限り合併特例債を活用する。一方で、合併特例債等の新発地方債の発行が後年度の財政負担に影響するため、地方債現在高の急増や総額抑制の観点から、過去に借り入れた地方債を繰り上げ償還する。			歳出の減	財政課
	実績(見込)	継続実施	→		12,163千円	-
	27年度	継続実施	平成27年度末に元金385,688千円を繰上償還し、後年度の利息12,248千円を軽減した。			12,248千円
③ 公営企業、特別会計の健全な運営						
44	地域医療連携の充実	市内で一次・二次医療機関、佐賀大学医学付属病院、佐賀県医療センター好生館等の三次医療機関との連携をより密にすることで地域医療体制を充実させ、病病・病診連携の推進を図る。			市民サービスの向上	市民病院
	27年度	継続実施	→		-	-
		3次医療機関や開業医へ定期的に訪問し、連携強化に取り組んだ。前年度と横ばいではあるが、外来紹介患者1,059人、入院紹介患者365人と前年度並みの受け入れを行った。健診については受診者が大幅に増加した。				

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
45	在宅医療体制の充実	24時間体制の訪問看護ステーションを立ち上げ、在宅医療体制の充実を図る。			市民サービスの向上	市民病院
	27年度	4月から24時間体制で訪問看護を行う為に「訪問看護ステーションおぎ」を立ち上げた。訪問看護師を2名から4名へと増員し、在宅患者への看護ができる体制を整えた。			-	-
④ 民間活力の導入						
46	家庭ごみ収集業務の民間委託の検討	家庭ごみの収集について民間委託を進めていく。			市民サービスの向上	環境課
	27年度	実施時期等を含めた収集運搬体制の見直しを含め検討した。			-	-
47	市営住宅の指定管理者制度導入の検討	(仮称)牛津団地建替に伴い、西新町団地と牛津団地の指定管理者の導入を検討し、サービス向上及び経費節減を図る。 ※平成30年度から実施予定			歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	建設課
	27年度	佐賀県、佐賀市の事例を収集し聞き取りを行った。武雄市が平成27年度から指定管理者を導入しているの、実績・課題等について今後聞き取りを行う。			-	-
48	まちづくり推進課所管の都市公園の指定管理者制度の導入又は一括管理委託の検討	指定管理者制度導入又は民間委託により、一括管理を行い事務の軽減、経費の節減及び民間手法を用いた柔軟性のある施設の管理運営を図る。			事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
	27年度	指定管理業務として受託が可能か、調査を行った。			-	120時間
49	まちなか市民交流プラザの指定管理者制度の導入	新設する「まちなか市民交流プラザ」の施設管理について指定管理を行う。			歳入の増、歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮、市民参画	まちづくり推進課
	27年度	指定管理を11月から実施し、施設の開館準備及び管理を行った。			算定難	6,480時間
50	保育園・幼稚園のあり方についての検討	小城市公立保育園・幼稚園の再編計画に基づき、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、保育園・幼稚園の民営化を推進するとともに、今後の幼保の一元化、統廃合、適正配置を進める。			歳出の減、市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	保育幼稚園課
	27年度	平成29年度のあしかりこども園開園に向けた、芦刈幼稚園の民営化に伴う芦刈保育園への受入れ承認により、旧芦刈庁舎跡地に新園舎の建設が決定した。保護者、移管先法人、市による三者協議会を開催し合意形成を図った。また、平成30年度の岩松保育園の民営化に向けて、保護者説明会、移管先選考委員会準備を行なった。			算定難	8,184時間
51	牛津会館・赤れんが館の指定管理者制度導入	牛津会館・牛津赤れんが館の管理運営の指定管理制度を導入する。			市民サービスの向上、事務等従事時間の短縮	文化課
	27年度	牛津会館・牛津赤れんが館指定管理制度導入に向けて条例改正、施行規則改正を行った。			-	200時間

No.	実施する項目	実施する内容			推定効果	担当課
		27年度	28年度	29年度	額換算(累計)	時間換算
⑤ 公共施設の適正配置						
52	公共施設等管理総合計画の策定	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点からの有効活用や適正配置、適正な維持管理など、公共施設の在り方及びマネージメントを図る。			歳出の減、市民サービスの向上	財政課
	優先度高	着手		実施 →	算定難	-
	27年度	固定資産台帳整備及び公共施設白書作成を行なった。				
5 人材育成の推進						
① 職員の資質向上						
53	職員の資質向上、専門的な技術の習得	小城市人材育成基本方針に基づき職員の育成を図る。研修所研修を有効活用し、階層別、分野別、専門研修により、職員の意識改革や能力を強化する。			市民サービスの向上	総務課
	優先度高	継続実施		→	-	-
	27年度	平成27年度は市内研修を実施したほか、階層別研修（県研修所）、専門的分野の研修に参加することで、専門的な知識の向上及び職員としての意欲の向上を図った。				
54	各種議員研修会の開催	今後、議会の情報公開を行っていく上で議員個人の能力が問われる中、各種研修会を開催し議員個々の資質の向上を図る。			市民サービスの向上	議会事務局
	優先度高	継続実施		→	-	-
	27年度	常任委員会別の研修に加え、市町村アカデミー等の研修を受講し、議員個人の資質向上につながった。				
② 職員の意識改革						
55	人事評価制度の確立	地方公務員法の一部改正（H26.5）により、能力・実績に基づく人事管理を徹底するため、平成28年4月から本格実施する。より高い能力をもつ職員を育成することで、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図る。			市民サービスの向上	総務課
	優先度高	継続着手		実施 →	-	-
	27年度	地方公務員法の一部改正により、平成28年度からの本格実施に向けて人事評価マニュアルを改訂した。また、研修（医療職を除く全職員）を評価者、被評価者に分け実施後、目標設定・自己評価及び勤務態度評価の作成を試行的に実施した。				